

令和2年度 緊急事態を想定した協力活動訓練

東海ノア協定に基づく令和2年度の協力活動訓練は、第91回活動推進幹事会で承認された令和2年度総合訓練計画に基づき、茨城県が実施する「令和2年度 原子力施設における事故・故障等発生時の通報連絡訓練」に連動して、通報連絡を主体とした東海ノア総合訓練を実施した。

〔実施日〕 令和2年7月30日（木）

〔想定発災事業所・発災状況〕

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 主排気筒において、放射性物質の異常放出を示す警報が発報した。

〔訓練概要〕

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所（以下、「原電東海第二発電所」という。）が、茨城県通報連絡訓練における発災想定事業所となり、東海地区に活動本部を設置し、総合訓練を実施した。

原電東海第二発電所から、9時37分に主排気筒において、放射性物質の異常放出を示す警報が発報したとのことで、10時00分に東海ノア安全協力委員会委員長への協力要請の連絡を受けて開始した。

協力要請を全加盟事業所に通報連絡、東海地区活動本部要員を東海地区活動本部に模擬出勤、大洗地区活動本部要員を二次招集として、総合訓練シナリオに基づき、通報連絡を主体とした活動を実施、通報連絡記録票の提出をもって終了した。

〔訓練実施結果〕

総合訓練は、原電東海第二発電所からの協力要請を受けて開始され、総合訓練シナリオに基づき進められた。

茨城県通報連絡訓練が主体であり、発災想定事業所からの通報連絡者への協力要請FAX及び電話連絡を受けて訓練を開始した。緊急事態協力活動要領に基づき10時06分に加盟全事業所への一斉同報FAXの送信を開始し、送信完了確認後、電話連絡を行い、10時28分に活動本部を設置した。また、12時02分には加盟事業所からの出勤者名簿の受信が完了した。その後、茨城県の訓練が終了した発災事業所からの通報連絡記録票を受信し、通報連絡を主体とした東海ノア総合訓練を終了した。なお、今回の総合訓練には、出勤可能な活動本部要員（模擬出勤）として東海地区61名、大洗地区11名の合計72名と、その他加盟全事業所の緊急時連絡対応者が参加した。

訓練では、通報連絡系統に基づく連絡が迅速に行われ、関係者への通報連絡及び活動本部要員の招集に問題ないことを確認した。